

■ 同意事項

(1) 入間市ロケーションサービスによる撮影支援

- ・ 入間市ロケーションサービスは、入間市内におけるテレビ、映画等の映像制作に関連する支援を実施するものとし、支援内容については、依頼者と協議の上、決定します。
- ・ 撮影支援をするのは、入間市のPRや知名度アップにつながる映像作品とします。
- ・ 個人やサークル、自社PR作品は対象外とします。

(2) 撮影・ロケハン

- ・ 依頼者は、自己の責任において、撮影やロケハン（以下、「撮影等」）をし、撮影等により生じる一切の費用は依頼者が負担するものとします。
- ・ 依頼者は、撮影等に当たっては諸法規を遵守し、周辺住民の迷惑とならないよう、また、事故を防止するよう努めるものとします。
- ・ 依頼者は、撮影等を行う場所の撮影許可権者から必要な許諾を得るものとし、当該許可権者の指示に従うものとします。
- ・ 依頼者は、撮影等が終了した後、撮影等に用いた場所又は施設等を速やかに原状回復させ、かつ清掃するものとします。
- ・ 依頼者は、関係者等を含む第三者に損害を与えた場合には、依頼者の費用と責任で、かかる損害を第三者に賠償するものとします。

(3) 免責事項

- ・ 依頼者は、入間市ロケーションサービスによる撮影支援の結果、十分な成果が得られない可能性があることを理解し、それによる責任を入間市ロケーションサービスは負わないことを承諾するものとします。
- ・ 入間市ロケーションサービスは、依頼者に紹介した関係者等と依頼者との間における契約やその他取引については、一切の責任を負わないものとします。

(4) その他

- ・ 入間市ロケーションサービスは、依頼者が本同意事項を遵守していないと判断した場合は、支援を中止できるものとします。
- ・ その他、本同意書に定めのない事項については、依頼者は、入間市ロケーションサービスの指示に従うものとします。